

製造たばこ小売販売業許可の公表予定日について（令和6年度上半期）

四国財務局における、製造たばこ小売販売業許可の公表予定日（ホームページ掲載予定日）等について、下記のとおりお知らせします。

許可申請を行う際の目安としてください。

決定予定日	公表予定日 (ホームページ掲載予定日)
令和6年4月25日（木）	令和6年4月26日（金）
令和6年5月27日（月）	令和6年5月28日（火）
令和6年6月27日（木）	令和6年6月28日（金）
令和6年7月29日（月）	令和6年7月30日（火）
令和6年8月29日（木）	令和6年8月30日（金）
令和6年9月26日（木）	令和6年9月27日（金）

- 小売販売業許可者については、ホームページに掲載するとともに、別途文書で通知します。
- 許可が決定した日の翌日から起算して、1月以内に営業を開始してください。
- 小売販売業不許可者については、文書で通知します。
- 事案によっては、処分が遅れる場合があります。
（廃業特例の適用、低調店調査、休業店調査、提出書類の補正等）
- 決定予定日、公表予定日（ホームページ掲載予定日）は変更することがあります。

■お問い合わせ先
四国財務局理財部理財課
Tel087-811-7780

